



インターネットでの情報提供

提供予定日 7月31日(水)

平成25年7月30日(火) 県政記者クラブ配布資料		
所 属	担 当	連絡先
県民生活相談センター	田中 正孝	(058)272-8204

『だまされません！ あの手この手の悪質商法』

～「消費者被害未然防止啓発キャンペーン」キックオフイベントの開催～

消費者を取り巻く環境が複雑・多様化する中で、県内においても、新たな手口の悪質商法が後を絶たない状況にあります。

こうした状況を受け、県では「消費者被害未然防止啓発キャラバン隊」を結成し、『だまされません！ あの手この手の悪質商法』をスローガンに、啓発キャンペーンを実施します。キャンペーン初日となる8月4日(日)に、下記のとおりキックオフイベントを開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時 平成25年8月4日(日) 15:30～17:30

2 場 所 イオンタウン大垣 セントラルコート
(大垣市三塚町丹瀬463-1)

3 主な内容

- ・キャラバン隊出発式
- ・消費生活に関するクイズ大会
- ・啓発チラシ及びグッズの配布
- ・キャラバン隊による悪質商法撃退ショー
- ・悪質商法の紹介パネルの展示

※参加無料 <当日の連絡先：090-9921-3944 田中>

■「消費者被害未然防止啓発キャンペーン」の概要

- 実施期間/平成25年8月～12月のうち50日(5圏域×10日)
- 実施場所/道の駅、大型商業施設など集客が見込まれる場所
- スローガン/『だまされません！ あの手この手の悪質商法』
- 主な内容/悪質商法撃退ショー、消費生活に関するクイズ大会、悪質商法の紹介パネルの展示、啓発チラシ及びグッズの配布
- 今後の予定/8月17日(土) マーゴ(関市)
8月25日(日) LCワールド本巢(本巢市)
8月26日(月) カラフルタウン岐阜(岐阜市)
8月31日(土) アクティブG(岐阜市)

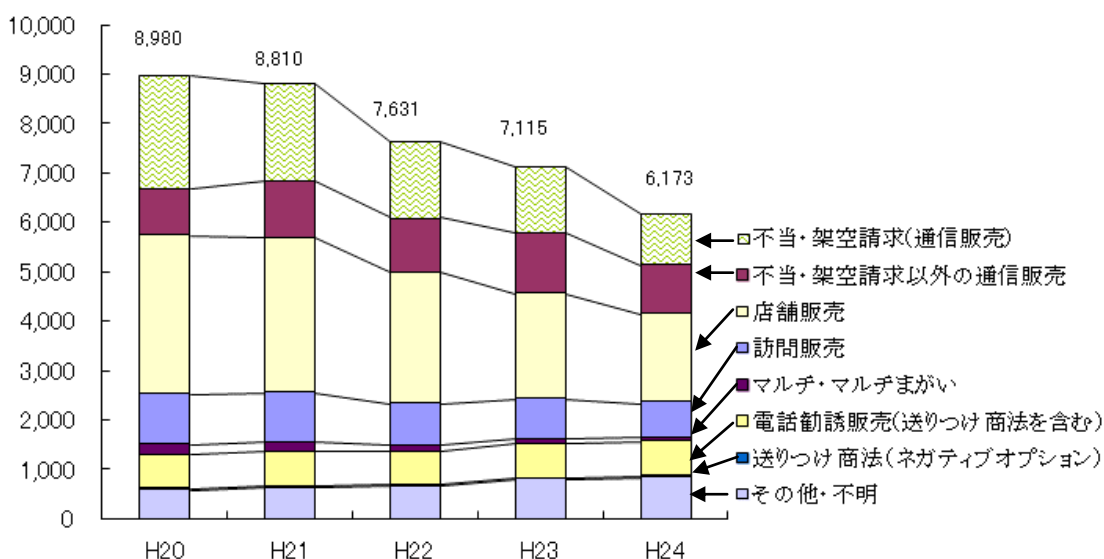
※9月以降の予定については、県民生活相談センターのホームページ
(<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shohi-seikatsu>)に掲載します。

【参考】平成24年度 県の消費生活相談窓口における相談状況

＜特徴＞

- ・平成24年度の相談件数は6,173件で、平成16年度（18,392件）をピークに減少傾向。要因は店舗販売（多重債務）、不当・架空請求の減少による。
- ・送りつけ商法は、平成23年度の48件から、約4倍の173件に増加。
- ・高齢者の相談割合は、過去10年間で最高の21.4%を記録。また、高齢者の平均契約金額も153万円と高水準で推移。

＜相談件数推移＞



＜高齢者（65歳以上）の相談件数＞

